

令和2年9月24日

入居者様・ご家族様

新型コロナウイルス感染予防に伴う

立入制限一部解除のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

また、本年2月からの長期にわたっての、感染症対策に深いご理解とご協力を賜り、本当にありがとうございます。

おかげさまで、らく楽福社会グループ内における感染の確認はなく、香川県下においても、感染症警戒期から準感染症警戒期に移行されました。

つきましては、らく楽福社会グループの各事業所の立ち入り制限を**9月18日**より一部解除させていただいております。

一部解除とはなりますが、まだまだ終息には至っておらず、県をまたいで移動の自粛も継続されており、9月18日以降の面会等において下記事項を設けさせていただきます。何卒、引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

らく楽福社会グループ 施設長

記

- 1、来場の際の、マスク着用、手指消毒、検温については継続します。
- 2、ご面会については、ガラス越しまたはタブレット等のリモート面会に限定させていただきます。
- 3、面会可能時間は10時から11時30分、13時から15時までの間とします。
- 4、1回のご面会人数は2名までとします。
- 5、1回のご面会時間は15分程度でお願いいたします。
- 6、体調不良、倦怠感等の症状をお持ちの方は入場をご遠慮いただきます。
- 7、当面の間、ご面会ご希望者が込み合うおそれがありますので、ご面会は完全予約制とさせていただきますので、ご面会ご希望の際は事前にホームまでご連絡ください。
- 8、その他詳細につきましては、ホームまであらかじめご連絡お願いいたします。
- 9、上記事項および一部解除の時期は、県内外における感染状況等の情勢を勘案しながら、変更する場合がございます。

以上